

## 2 地震により宅地に被害が発生しています

地震により、宅地にさまざまな被害が発生しています。ここでは、過去の地震における宅地の被害状況と主な宅地の被害事例について説明します。

### 過去の地震における宅地の被害状況

下表は、過去の地震において、宅地ごとの調査を行った結果、被害が特に大きく危険な宅地（表では「危険」）、被害が大きく立ち入る場合などに注意が必要な宅地（表では「要注意」）の数を示したものです。震度6以上の地震において、多くの宅地が被害を受けていることがわかります。

近年の地震の宅地被害

地震名	発生日	最大震度	被災宅地危険度判定結果			
			調査総数	危険	要注意	合計
兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	平成7年(1995年)1月17日	7	—	—	—	1,874※
鳥取県西部地震	平成12年(2000年)10月6日	6強	369	139	155	294
新潟県中越地震	平成16年(2004年)10月23日	7	3,759	627	491	1,118
福岡県西方沖を震源とする地震	平成17年(2005年)3月20日	6弱	454	183	168	351
新潟県中越沖地震	平成19年(2007年)7月16日	6強	2,082	419	307	726
岩手・宮城内陸地震	平成20年(2008年)6月14日	6強	378	39	59	98

※ 兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)時には被災宅地危険度判定制度\*が未整備のため、表中の数字は住宅・都市整備公団(当時)により調査を実施した宅地被害箇所数を示しています。

### 主な宅地の被害事例

滑動崩落(兵庫県南部地震 最大震度：7)



造成した大規模な盛土\*全体が地震の大きなゆれにより滑ったり崩れたりする現象です。停電や断水、家屋の倒壊など大きな被害を及ぼしました。(5ページ参照)  
(提供 釜井俊孝)

隆起(兵庫県南部地震 最大震度：7)



滑動崩落(5ページ参照)で地盤が動いたことにより、盛土の末端部などで地面が盛り上がる場合があります。家屋に被害が生じたり、道路が通行できなくなる場合があります。  
(提供：釜井俊孝、守随治雄)

擁壁の倒壊(新潟県中越地震 最大震度：7)



構造的に安全基準を満たしていない不安定な場合や、老朽化などにより強度が低下している場合は、擁壁の倒壊により宅地や建物に被害を与えるおそれがあります。また、隣接する宅地、道路などへ影響を及ぼす場合もあります。  
(提供：株式会社千代田コンサルタント 橋本隆雄)

亀裂(新潟県中越地震 最大震度：7)



地震のゆれによって地面が引っ張られるなどして地盤が割れてしまう現象で、家屋に被害を及ぼす場合があります。

(提供：社団法人全国宅地擁壁技術協会)